

令和7年度 岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業募集要項

1 岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定制度

岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度実施要領に基づき、「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業（以下「WLB推進企業」という。）」に登録し、かつ、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法の規定に基づく一般事業主行動計画を策定している企業・団体の中で、特に優秀な取組や他の模範となる独自の取組を行っている企業・団体を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業（以下「エクセレント企業」という。）」に認定します。

2 認定までのスケジュール

エクセレント企業認定必要項目及び評価項目をもとに、県が委嘱した専門家、有識者等によるエクセレント企業認定審査会での審査を経て認定します。

令和7年	5月7日～6月27日	・募集
	7月～10月頃	・訪問調査、専門家によるアドバイス等を実施
	12月頃	・エクセレント企業認定審査会での審査
令和8年	1月頃	・認定企業・団体の決定
		・申請企業・団体へ結果通知
	2月頃	・認定式の開催

※スケジュールは変更となる場合があります。

※申請内容の確認のため、岐阜県職員及び岐阜県が委嘱したアドバイザー（社会保険労務士）が申請企業等を訪問し、ヒアリング調査や関連書類の確認を行います。

※岐阜県が委嘱したエクセレント企業育成スーパーバイザーが企業経営者に聞き取りや助言を行います。

※エクセレント企業認定審査会での審査内容はすべて非公開とし、申請者へは審査結果のみ通知します。

3 申請書類

- ① 岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定申請書(別紙1)
- ② 関係法令の遵守状況について(別紙2)
- ③ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画及び策定・変更届の写し
- ④ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画及び策定・変更届の写し
- ⑤ ①の記載内容を証明する添付資料

4 申請期限

令和7年6月27日（金）までに下記7「提出先、問い合わせ先」まで、郵送、持参、又は電子メールにより提出してください。

郵送の場合には、「6月27日必着」となるようにしてください。

5 申請にあたっての留意事項

- ・必要項目のNO.1～NO.4のすべてを満たしていることを確認のうえ、申請願います。
(NO.1) 岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録を行っていること

- (NO. 2) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局へ届け出ているとともに、計画内容を公表していること
- (NO. 3) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局へ届け出ているとともに、計画内容を公表していること
- (NO. 4) 全ての労働者、正規雇用労働者及び非正規雇用労働者の区分ごとの男女の賃金の差異について把握していること
- ・申請内容の確認にあたっては、岐阜県職員及び岐阜県が委嘱した社会保険労務士が訪問によるヒアリング調査、及び経営者に対してスーパーバイザーによるヒアリング調査を行いますので、ヒアリング調査に対応可能な企業のみ申請いただきますようお願いいたします。
- ・岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定申請書（別紙１）の記載内容を証明する添付資料については、添付資料の右上に項目番号を付すとともに、申請書（別紙１）の「添付確認」欄に「○」を記入いただき、添付資料に提出漏れがないか確認してください。
- ・提出資料はすべてＡ４サイズ（一部Ａ３サイズ折込可）とし、付せんは添付しないでください。
- ・紙媒体による申請の場合は、申請書（ワード）及び計算表（No. 1 年休取得率、No. 3 所定外労働時間、No. 9 離職率）（エクセル）の電子データを併せて提出してください。

6 特典

エクセレント企業は、(1)～(9)の特典を受けることができます。

- (1) エクセレント企業認定証を授与
- (2) エクセレント企業“のぼり”一式を支給
- (3) エクセレント企業シンボルマークを活用した、認定企業であることのPR
- (4) 県内ハローワーク、岐阜県中小企業総合人材確保センター、岐阜県子育て人材支援センターの求人票への「エクセレント企業」の表示
- (5) 岐阜県中小企業資金融資制度「SDGs推進資金」の利用
- (6) 県庁の物品等調達における優遇 ※必ずしも発注があるとは限りません。
- (7) 県やマスコミによるPR
- (8) エクセレント企業学習会への参加
- (9) エクセレント企業個別相談会への参加

注：特典は変更する場合があります。

7 提出先、問い合わせ先

岐阜県 子ども・女性部 男女共同参画推進課 両立推進係
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
TEL 058-272-8237（直通）
FAX 058-278-2611
E-Mail c11234@pref.gifu.lg.jp